平成２５年（フ）第６７号
神奈川県藤沢市鵠沼松が岡２丁目18番20号
債務者　平澤　和久
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上慶一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第７４号
神奈川県平塚市中原２丁目７番６―104号
シャルマンエル
債務者　知見　陽一
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森加奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３６号
仙台市青葉区上杉１丁目16番４―802号
債務者　大山　徳義（旧姓趙）
1　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２８号
函館市八幡町18番２号
債務者　田原美津子
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼平　　史
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第２号
山形県米沢市広幡町成島1360番地の１
債務者　佐藤　　久
1　決定年月日時　平成25年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　博道
4　破産債権の届出期間　平成25年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第１号
茨城県小美玉市羽鳥262番地１　竹林荘３号室
債務者　浅野　和男
1　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木島千華夫
4　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１３号
茨城県水戸市見和３丁目1513番地の15　見和マンション201号、旧住所茨城県水戸市河和田１丁目1820番地の５
債務者　伊藤　峻雄
1　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１９号
福井県越前市幸町６番25号
債務者　井上　孝治
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１号
愛媛県今治市波方町小部甲776番地１、旧住所愛媛県今治市波方町岡甲337番地９
債務者　木村　善保
1　決定年月日時　平成25年２月18日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　宗平
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第４７５号
北海道旭川市南３条通24丁目19番地の78　ブラザーA101号
債務者　石坂　孝志
1　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２１号
岐阜県大垣市青柳町１丁目154番地５
債務者　宮本多恵子
1　決定年月日時　平成25年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第１７号
愛知県豊川市光陽町33番地　メイツ豊川603号
債務者　加藤　純也
1　決定年月日時　平成25年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　克彰
4　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第２６号
富山県黒部市三日市960番地１
債務者　北﨑　　勇
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　由雄
4　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２７号
富山県黒部市三日市960番地１
債務者　北﨑　惠子
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　由雄
4　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２８号
富山県黒部市三日市960番地１
債務者　北﨑　裕悦
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　由雄
4　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
富山地方裁判所民事部